

平成 25 年 5 月 22 日

長崎市長 田上 富久 様

三方山水源環境保全委員会

委員長 石橋 康弘



## 三方山水源環境保全に関する提言

長崎市松崎町の三方山産業廃棄物最終処分場及びその周辺で発生した、産業廃棄物の埋立による処分場周辺の環境問題に関し、平成 13 年 1 月から平成 20 年 3 月にかけて、約 7 年にわたり争われた三方山訴訟は平成 20 年 3 月 25 日に和解が成立した。

その和解条項に基づき、平成 20 年 5 月 28 日に「三方山水源環境保全委員会」が設置された。

この委員会設置の目的は、三方山処分場及び周辺の環境保全や良好な水道水源の維持を図ることである。したがって、本委員会は法律的な解釈論ではなく、生活環境保全対策の実践という観点から、環境基準超過に対する抜本的対策を中心に 5 年間にわたって協議を行ってきた。

現状の最も懸念される問題点は、地下水の環境基準における「総水銀」の項目において、基準超過が認められることである。

環境基準は、「維持されることが望ましい基準」であり、行政上の政策目標である。

したがって、本委員会は、長崎市にとって最大の水源である神浦ダムの上流に廃棄物が埋立てられていること自体が問題である、という一般市民が抱く不安をくみ取り、その不安とリスクを解消するための施策を講じるよう長崎市に提言する。

まず、最優先事項として、生活環境保全上の観点から、総水銀の抜本対策から速やかに取組むべきである。

長崎市が行っている水銀対策としては、平成 11 年 3 月の三方山産業廃棄物処分場対策協議会報告書における「調査期間が短く、水質の経年変化を把握するために、当面は監視を続け、即、対策工事は行わない。ただし、水銀濃度が排水基準を超えてい るか、それに近い数値の出ている箇所については、パイロットプラントを建設して、水銀と鉛の処理を行う。三方山全体の対策工事については、必要が生じた時には、いつでも対応できるように基本設計を行うべきである。」との結論に沿った対応、とのことであり、具体的には、活性炭を利用した水処理施設であるパイロットプラントで処理を行なうとともに、パイロットプラント原水における総水銀値が環境基準を超過しなくなるまで、当分の間は、水質モニタリングを継続する、というものである。

しかし、現時点におけるこの対策では、パイロットプラント原水における総水銀値が環境基準を超過しなくなるまで長い年月がかかることが予想され、このような負の遺産を次世代に引き継いでしまう可能性が高い。環境基準超過を招いた我々の世代には、自分たちの時代において自ら解決を図る社会的責任があり、早期解決を図るために総水銀の環境基準超過の原因解明とその原因物の除去を行う必要がある、との判断に至った。

そこで、本委員会としては、現実的対策として、疑わしいものから掘削除去していく手法を提唱したい。

平成9年度から10年度にかけて長崎市が業務委託した三方山地質調査等報告書を精査した結果、重金属が特に高濃度で存在している2つの埋立区域において、地下水の影響により溶出した水銀がパイロットプラント原水を汲み上げる集水井戸へ流れ込んでいる。補足すれば、埋立地の浸出水を含む地下水において硝酸性窒素の濃度が高いことにより、酸性化した地下水に水銀が溶け出しやすくなっている、当該処分場の地下水脈の下流にある集水井戸に地下水が集まり、その結果としてパイロットプラント原水の総水銀濃度が高くなっているのではないか、と推察している。したがって、主な水銀汚染源と考えられる当該2区域を再度サンプリング調査した上で、分析結果により対象範囲を確定する。

対応策としては、過去に三方山最終処分場に埋め立てた廃棄物の全量撤去が理想ではあるが、費用対効果といった点も考慮し、まずは総水銀の環境基準超過原因として疑わしい2つの埋立区域（確定した対象範囲）を掘削除去し、更に埋立物撤去効果を補充するために一部水銀の不溶化処理の検討も行うべきである。

加えて、埋立地掘削に伴って地下水の総水銀濃度上昇のおそれがあるため、安心安全な水を水源へ供給する観点から、現在稼働している水処理施設の処理水量の増大も図る必要がある。

さらには、最終処分場跡地は水源涵養林として整備する。

以上を長崎市への提言としたい。

この提言は、裁判の和解条項によって定められた当委員会の設置期間の満了間際にあたる平成24年度末を節目と考え、長崎市へ提出するものである。

したがって、今後は、この提言に沿って、長崎市が三方山処分場周辺地域における対策を講じることに真摯に向き合い、環境基準超過の改善に向けて主導的な役割を果たすことを希望するとともに、当委員会は、市の改善進捗状況を市民に周知し、水源環境保全に関する議論を継続していきたい。

最後に、この委員会での討論が、長崎市民一人一人が身近な環境問題に関心を持つきっかけになることを願っている。身近な環境問題を解決する主役は地域住民であり、市民及び産学官が一体となって協議してきた本委員会の在り方自体に大きな意義があり、このような形態こそが地域的環境保全に取組む本来あるべき姿である、と確信している。この提言により、長崎市の水源環境保全活動に新たな市民力が発揮されることを期待する。